



気象警報等の発表時における学校対応について

羽島市立竹鼻中学校

気象警報が発表された場合、原則として次のように対応します。ご家庭におかれましても正確な情報を元に、適切な対応をお願いいたします。

(1) 登校前に、羽島市において警報（暴風・大雨・洪水・大雪）が発表された場合

| 区分 | 内 容 | 対 応 |
|----|---|--|
| ア | ■警報が解除されるまで | ○家庭で待機 |
| イ | ■始業時刻（8時10分）の2時間前（6時10分）までに警報が解除された場合 | ○平常通り登校 □事前に通学路の安全確認 □教職員やPTA、地域のボランティア等、大人での見届け |
| ウ | ■始業時刻（8時10分）の2時間前から、午前11時まで警報が解除された場合 | ○解除時刻後、2時間を経て授業開始 □事前に通学路の安全確認 □教職員やPTA、地域のボランティア等、大人での見届け |
| エ | ■午前11時以降に警報が解除された場合 | ○臨時休業 □外出を控えるよう指導 |
| 備考 | 区分「イ」・「ウ」の場合であっても、通学路や地域の状況によっては、保護者のご判断で登校させなくてもよい。この場合、遅刻や欠席とはならない。 | |

※「特別警報」・「記録的短時間大雨警報」発表時も、上記（1）と同様の対応。

(2) 登校後に、羽島市において、警報（暴風・大雨・洪水・大雪）が発表され、授業の打ち切りが決定した場合

| 区分 | 内 容 | 対 応 |
|----|----------------------------|---|
| ア | ■安全に帰宅できると判断した場合 | ○当日の授業を中止して、速やかに下校 □下校前に通学路の確認 □通学路において、教職員やPTA等の見届けを行う □帰宅確認を行う（「すぐる」等の活用） |
| イ | ■帰宅困難と認めた場合（帰宅しても保護者等が不在等） | ○校内で最も安全な場所で待機 □保護者に連絡を取り、保護者へ引き渡す □状況によっては、保護者と共に学校に留まる。 (堤防決壊・道路寸断・冠水等、保護者共々、帰宅が困難、又は、危険な場合) |

(3) 連絡事項

- 台風等の接近が予想される場合、あらかじめ「給食」を取り止めることがあります。その場合、「お弁当」の準備をお願いすることあります。ご承知おきください。
- 学校から保護者への連絡が必要な場合は、「すぐる」等を活用します。